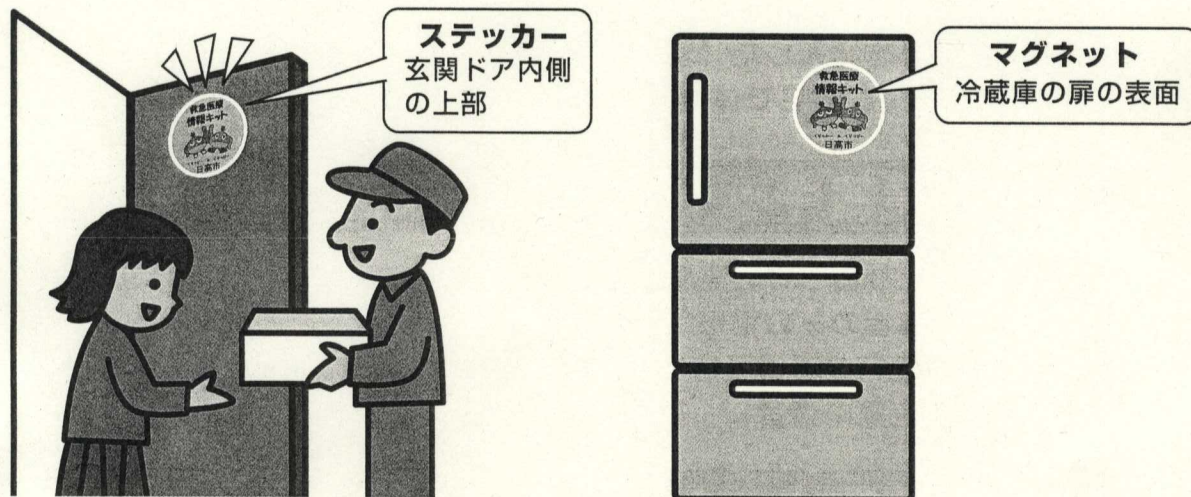


# ステッカー・マグネットについて

## 【貼付場所】

- ステッカー等は、救急隊員が発見しやすいように、玄関ドアの内側（ステッカー）及び冷蔵庫のドア（マグネット）に必ず貼ってください。
- 冷蔵庫がない場合は、茶だんす等の戸に貼ってください。



※ ステッカー、マグネットは、反射材を使用しています。停電等の非常時でも、光を照らすことで反射し、玄関や冷蔵庫、救急医療情報キットの位置を知らせます。

## 【注意事項】

- ステッカーは、貼りなおしをすると粘着性が弱くなる場合があります。

# 救急医療情報キット活用イメージ

## ① 119通報 → ② 発見・確認 → ③ 搬送



## 救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得る事なく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- 救急医療情報キットは、救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態等によっては、救急医療情報シートに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。